



ラテンアメリカの反米・左傾化の行方と軌轢  
—ベネズエラとボリビアをめぐる動き

開発経済調査部主任研究員 北島 啓治

### 1. 米国に対抗する左翼連合

米州自由貿易地域(FTAA)に代わる「米州ボリバル代替構想」(Alternativa Bolivariana para as Americas, ALBA)という経済政治協力協定がベネズエラのチャベス大統領からキューバに対し提案され、2004年に両国間で締結された。2006年4月にはカストロ、チャベス、モラレス(ボリビア大統領)の3者会談においてこの協定へのボリビアの加盟が決まった。

### 2. ベネズエラの既存地域協定からの離脱と新規加盟

ベネズエラはペルーやコロンビアと米国とのFTAに反対してアンデス共同体(ベネズエラ、ボリビア、ペルー、エクアドル、コロンビア)およびG-3(メキシコ、コロンビア、ベネズエラ)からの離脱を決めた。この離脱については決定を撤回するようベネズエラへの説得が試みられたが、ベネズエラの意思は固かった。他方、チャベス大統領はブラジルのルーラ大統領やアルゼンチンのキルチネル大統領と友好関係にあることもあり、メルコスル(ブラジル、アルゼンチン、パラグアイ、ウルグアイのほか、準加盟国としてチリ、ボリビア)への加盟の意向を示している。

### 3. ボリビアにおける石油・天然ガスの国有化と農地改革

ボリビアは2006年5月1日に石油と天然ガスを国有化する政令を公表した。今回の国有化は1937年(米国 Standard Oil)と1969年の国有化(米国 Gulf Oil)に次ぐ3回目の国有化である。ボリビアで操業している外国の石油会社は Petrobras(ブラジル)、Repsol YPF(スペイン)、British Gas と British Petroleum(イギリス)、Total(フランス)などである。これらのうち、Petrobras は1996年以降、ボリビア国内への15億ドルに加えブラジルへの天然ガスの輸送のための20億ドルをすでに投資している。同社はボリビアの2つの主要な油田を開発し、2つの製油所を持っている。また同社はボリビアのGDPの15%を生産する同国最大の会社である。このため、ブラジル政府は今回の国有化をそのまま受け入れることを拒否し、ボリビア政府と交渉しているが、天然ガスについては自国での開発に対する投資を強化する意向も示している。

これに加え、石油と天然ガスの国有化から1週間後に、ボリビア政府は農地改革を宣言した(具体的措置として5月16日に農地改革法の改正と関連法案の起草を発表)。1953年にも農地改革が実施されている。今回の農地改革は、小農(campesinos)と先住民のための農地分配(1,100万~1,400万ヘクタール)を目的とする。分配される農地は経済

的社会的な機能を果たしていない土地、または偽って取得された土地とされている。大豆栽培、木材やゴムの採取などのためボリビアに進出しているブラジル人が影響を受けるであろうと懸念されている。ブラジルの約 100 家族がボリビアの大豆の 35%を生産している。大豆は GDP の 6.5%を占めるボリビアの第二の輸出産品である。このため、ブラジル政府はこの件についてもボリビア政府と交渉している。

ペルーがキューバ、ベネズエラ、ボリビアの左翼連合に加わるのではないかと思われたが、大統領選挙でチャベス大統領と軋轢のあるガルシア大統領が選出されたので、左翼政権のドミノ現象は一応止まったといえる。今後、南米諸国における上記軋轢がどのように推移するのか注視する必要がある。

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さいますよう、宜しくお願い申し上げます。当資料は信頼できるとされる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。

Copyright 2006 Institute for International Monetary Affairs (財団法人 国際通貨研究所)

All rights reserved. Except for brief quotations embodied in articles and reviews, no part of this publication may be reproduced in any form or by any means, including photocopy, without permission from the Institute for International Monetary Affairs.

Address: 3-2, Nihombashi Hongokuchō 1-Chōme, Chūō-ku, Tokyo 103-0021, Japan

Telephone: 81-3-3245-6934, Facsimile: 81-3-3231-5422

〒103-0021 東京都中央区日本橋本石町 1-3-2

電話 : 03-3245-6934 (代) ファックス : 03-3231-5422

e-mail: [admin@iima.or.jp](mailto:admin@iima.or.jp)

URL: <http://www.iima.or.jp>